新潟県

第59号

にいがた県議会だより

発　行／新潟県議会　　編　集／新潟県議会広報委員会　　〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1　TEL 025-280-5527　（年4回発行）

平成28年9月定例会

（9／6 ～ 9／26）

○知事選、原子力発電所、福祉・医療などに幅広い議論を展開

○平成28年度一般会計補正予算を可決

○日本海横断航路計画について参考人を招致して調査

○知事の給与を減額する条例案を否決

本会議での採決（9月26日・閉会日）

定例会閉会中に建設公安委員会を開催

8月5日に、日本海横断航路計画の調査のため、建設公安委員会が開かれました。

新潟国際海運株式会社から代表取締役社長を参考人として招致し、参考人、交通政策局及び知事それぞれに質疑を行いました。

9月定例会の概要

知事提出議案

知事が提出した議案のうち、可決した主な議案は次のとおりです。

○一般会計補正予算

現下の経済・社会情勢や国の経済対策を踏まえて実施する緊急性の高い事業に要する経費のほか、地方創生の取組の推進や県民の安全・安心の確保等に必要な経費などについて計上。

（主な事業および内容）

●県営経営体育成基盤整備事業

生産性の高い優良農地を確保し、意欲と能力のある経営体を育成するため、農地の大区画化・汎用化等の整備を行います。

●インバウンド※の拡大を契機とした総合的な産業振興事業

増加する訪日外国人による経済効果を県内産業全般に波及させるため、さらなる誘客促進に向けたプロモーション活動に加え、県産品の販路開拓や認知度向上などの取組を実施します。

※インバウンド…日本では一般的に「訪日外国人旅行」をいう。

●新規路線開設支援事業・新規路線開設活動費

新規就航する台湾線の早期安定化を図るため、着陸料・空港施設使用料等の支援や認知度向上に向けた情報発信等を行います。

●競技水準向上対策・強化事業費

平成30年2月に本県で開催される第73回国民体育大会冬季大会スキー競技会に向け、選手の育成・強化のための遠征費を支援します。

●ほくほく線鉄道安全輸送設備等整備事業

北越急行の安定経営の維持により沿線地域の活性化を図るため、ほくほく線の運行に必要な鉄道設備の更新・修繕費用を支援します。

知事が提出した議案のうち、次の議案を否決しました。

○特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

日本海横断航路計画が円滑に進んでいない事案に関し、知事としての責任を明らかにするため、平成28年9月の知事の給料月額を100分の20減額する条例案

採択した請願

提出された次の請願が採択されました。

○指定生乳生産者団体制度の存続を求める意見書提出に関する請願

○私学助成についての意見書提出に関する請願

○錦鯉を新潟県のシンボルとすることを求めることに関する請願

議員提出議案

議員が提出した次の附帯決議・意見書を可決しました。意見書は、内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関や国会に提出し、その実現を図るよう要望しました。

○第100号議案「平成28年度新潟県一般会計補正予算」に関する附帯決議

○私学助成の拡充を求める意見書

○尖閣諸島に関する意見書

○竹島の不法占拠の解決を求める意見書

○北朝鮮によるミサイル発射、核実験に抗議するとともに日本人拉致事件の早期解決を求める意見書

○地域の実情に応じた公共事業予算の配分に関する意見書

○国政選挙における選挙区定数等の見直しに関する意見書

○指定生乳生産者団体制度改革に関する意見書

主な議会日程

■9月6日

本会議　開会後、議案が上程され、知事から提案理由の説明が行われました。

その後、審査のため、各常任委員会に付託されました。

連合委員会　部局長から議案についての詳細な説明が行われました。

■9月8日

本会議　各党会派の代表2名が、県政の諸課題について質問を行いました。

■9月9日

本会議　議員6名が、県政の諸課題について質問を行いました。

■9月12日

本会議　企業会計決算関係議案の審査のため、企業会計決算審査特別委員会が設置され、議案が付託されました。

また、受理した請願・陳情が上程され、審査のため、各常任委員会に付託されました。

その後、議員6名が、県政の諸課題について質問を行いました。

■9月13日

連合委員会　4つの常任委員会が一堂に会し、知事などに対する質疑を行いました。

■9月14日、15日、16日

常任委員会　付託された議案の審査などを行いました。

■9月23日

本会議　普通会計決算議案が上程され、知事からの提案理由の説明の後、審査のため、普通会計決算審査特別委員会が設置され、議案が付託されました。

常任委員会　付託された議案などの採決を行いました。

■9月26日

本会議　議案等の採決などを行い、閉会しました。

インターネットで12月定例会の審議状況を生中継します

詳しくは、県議会のホームページでご覧ください。http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/

本会議質問

本会議において、議員から約330件の質問が行われました。ここでは、その主な質問の要旨と、これに対する知事など執行部の答弁の要旨を掲載します。

知事の政治姿勢

知事選の不出馬に至った理由は

問 このたび、知事は、知事選挙からの撤退を表明された。任期の3期12年間、災害対応で明け暮れたと言っても過言ではないと思う。知事は、それらに対して自民党と連携しながら迅速に対応されたと高く評価している。しかし、このたびの日本海横断航路船舶購入問題について、その真相が究明されていない中で、マスコミの報道姿勢を理由に出馬を取りやめたことは、非常にわかり難く、あまりにも唐突であったと思う。県民に対しても説明責任を果たしていないのではと思われるが、不出馬に至った理由を伺う。

答 今回の知事選挙は、人口問題、産業振興、原子力防災、原発とどう向き合うか、新潟県の将来を決める大変重要な選挙であり、新潟県の未来、ふるさとをどうしていくのかという議論がなされるべきである。

しかし、私がこのまま立候補した場合、日本海横断航路等に関する県の対応ばかりに焦点が当たり、本来行うべき議論が行われないまま選挙が展開されるおそれがある。これは、県民にとって大変不幸なことと考える。

これまで、日本海横断航路に関する一連の報道について、事実と異なる記述等があり、この報道を行った新聞社に再三申入れを行ってきたが対応してもらえなかった。同社の新聞は、日刊で45万部以上発行され、県内に大きな影響力を持っている。

このような状況の中で、県民の皆様に私の声を届けるのは難しいと判断し、撤退を決断した。

知事選出馬撤回に対する県民の声をどう受け止めるのか

問 実行力と、社会的に弱い立場の人々に寄り添う泉田知事の姿勢には、県の内外から厚い信頼が寄せられてきただけに、突然の出馬撤回に、多くの県民から残念との声や、この先の県政に対する不安の声があがっている。

このたびの突然の県知事選出馬撤回は、こうした県民の思いを断ち切ることにもなるが、どう受け止めているか伺う。

答 撤退表明の後、県民の皆様から多くの励ましの声を頂戴し、心より感謝申し上げたい。

多くの県民の皆様に支えられて、12年間県政運営を進められたことは本当に幸せであったと考えている。

今回の知事選挙は、新潟県の将来を決める大変重要な選挙であり、新潟県の未来、ふるさとをどうしていくのかという議論がなされるべきであるが、私がこのまま立候補した場合、本来行うべき議論が行われないまま選挙が展開されるおそれがある。

選挙を通じ、未来の新潟について候補者同士で真剣に議論されることを心より願っている。

次期知事の選任と「知事像」について

問 次期県知事の選任に当たっては、しっかりと選挙を行い、選挙戦を通じて県政の更なる発展のため、原発政策をはじめとする本県の政策課題について政策論争を行うことが、県民の真の幸せにつながると強く確信するが、所見とともに、次期知事の「知事像」について伺う。

答 私も、選挙戦を通じて新潟の未来についてしっかりとした論戦が行われ、これにより県民の信任を得られた方が県政運営を行うことが、県民の真の幸せにつながると確信する。

従って、次期知事には、未来への責任を果たせる方。例えば原子力防災について現在明らかになっている現行制度の欠陥の是正を含め、明日の新潟のために全力で取り組んでもらえる方が望ましいと考えている。

トラブルを踏まえ県組織の検証が必要では

問 福祉保健部の法定計画未策定問題に続き、交通政策局でも船舶購入に関するトラブルが発生していることは、誠に由々しき問題である。知事と県職員の間で意思の疎通が図れない状況が、トラブルを引き起こしていると推測せざるを得ない。県組織の検証が必要と考えるが、所見を伺う。

答 全ての案件を知事に報告することは現実的ではなく、規則等により副知事以下の職員が決裁することがルール化されているほか、案件ごとに軽重を部局が判断し裁量の中で処理されるものと、ある程度ポイントを整理した上で副知事又は知事まで報告されるものがある。そのため、県の全ての情報・内容を知事に報告し、判断を仰ぐ仕組みとはなっていない。

今般の日本海横断航路事業でも、部局からポイントを整理した上で知事に報告されたと理解しているが、トラブル発生時の対応が適切だったかは、今後、見極める必要があると考えている。

一方、県組織のあり方などについては、外部有識者による行政経営会議を通して意見を伺っており、今後ともこれらを活用しながら不断に検証していく必要があると考えている。

日本海横断航路にかかる県の関与と知事の責務は

問 日本海横断航路の船舶購入に係るトラブルが発生した途端に、県の関与を否定し、あるいは副知事を中心とする担当職員が進めていた案件だと自身の関与を否定する答弁を行い、知事への報告が遅かったなどと責任回避に終始する姿勢は、知事としての資質に欠けるものと言わざるを得ない。知事の責務をどのように考えているのか、本当に自身は関与しておらず、副知事を中心とする担当職員や第三セクターが勝手に行ったと思っているのか所見を伺う。

答 先の常任委員会で、副知事を中心とする担当職員が進めていた案件だとして、私自身の関与を否定する答弁はしていない。また、責任回避のために、知事への報告が遅かった、との答弁もしていない。

私としては、結果として、県が出資した会社の子会社が関係したトラブルによってプロジェクトが円滑に進んでいないことについて、重く受け止めており、県政の最高責任者として自らの責任を明らかにしている。

人口減少問題の施策の成果への評価は

問 知事は就任以来、人口減少対策を政策の大きな課題として対応してきたが、就任時の平成16年に比べ人口が減少し、合計特殊出生率は全国32位で人口の自然・社会増減率とも全国低位にあるなど、現実は厳しい。本県は、近隣諸県に比して大きく後れを取ったと心配するが、これまでの施策の成果をどう評価しているのか伺う。

答 私は就任当初から、人口問題を喫緊の課題とし、人口減対策に主眼をおいた「夢おこし政策プラン」の策定や、今につながる施策フレームを構築した「少子化対策戦略検討チーム」の設置など、人口減少対策に積極的に取り組み、社会減は一時、大きく縮小した。

平成25年3月には、様々な要因が絡みあう人口問題を部局横断的に検討する「人口問題対策会議」を設置し、スピード感を持って、対策を講じてきた。

これらの取組もあり、平成27年の国勢調査結果の速報による本県人口は、推計人口を8千人近く上回った。

しかし、人口減少は続いており、東京都との有効求人倍率格差の拡大により、首都圏への若者層等の転出超過が拡大し、政策プラン評価委員会では、社会減対策について「やや遅れている」との中間評価となっている。

安保法制の具体化と自衛隊の任務に関する所見は

問 安保法制で拡大された自衛隊の新たな任務の訓練の開始が発表され、南スーダンPKO（国連平和維持活動）に11月から派遣予定の陸自部隊が「駆けつけ警護」や「宿営地共同防護」を想定した訓練を始めている。集団的自衛権の行使によって自衛隊員が戦後初めて「殺し殺される」事態が現実のものとなりかねない。憲法9条に違反する安保法制の具体化についてどのように認識するか、また、本県に駐屯する自衛隊が新たな任務を命ぜられれば、本県出身者を含めた自衛隊員がこのような任務に従事することになるがどう受け止めるか所見を伺う。

答 安全保障は国の根幹に関わる重要な案件であり、まさに国の役割である。

これらの問題は、安全保障をめぐる環境変化を踏まえ、国政の場において、戦争をしないために、抑止力、外交がどうあるべきか、また、リスクを高める可能性がある平和維持活動への対応など、本質的な議論が様々な立場から重ねられた上で、進められるべきと考えている。

経済

地域として協力できる分野をロシアに提案しては

問 ハバロフスク市、ウラジオストク市での生活インフラは発展途上であり、基本的な市民生活の向上のための支援は不可欠と思われる。鳥取県は、インフラ整備の協議をウラジオストク市としていると聞く。本県も国家間における日本側の提案の具体化に向け、交流実績を訴え、地域として協力できる分野を積極的に国に提案し、実現に向け取り組むべきと思うが、所見を伺う。また、国家間の交渉における情報を収集しているのかを伺う。

答 県では、日ロ間の関係強化に資するため国が設置した「日露交流促進官民連絡会議」に知事が構成メンバーになっており、これまで、ロシア極東での国際物流インフラ輸出の促進についての提案等を行ったほか、ウラジオストクで開催された「第2回東方経済フォーラム」に副知事が出席し、国の経済協力に関する情報収集に努めている。

これらも踏まえ、地域として協力できる分野の積極的な提案に努めていきたいと考えている。

東方経済フォーラム

エリナへの評価と今後の期待は

問 エリナ（環日本海経済研究所）による調査・研究や経済交流の実績、とりわけ人的ネットワークづくりは、県内よりもむしろ日本国内、外国で高く評価されていると思われる。県のエリナへの評価と、今後の活用、期待、また、将来に向けた組織の在り方について所見を伺う。

答 エリナは、北東アジア地域の経済に関する専門の研究機関として、基礎的情報の収集・発信、調査研究や政策提言を行っている。こうした活動を通じ、北東アジアの研究機関や行政機関との人的ネットワークの拡大など、北東アジア経済圏の形成に向けた戦略的な取組に一定の評価をしている。

今後は、機能を一段と強化し、研究の主要拠点として国内外の評価がますます高まることを期

待している。また、調査研究等の成果を県の施策展開はもとより、企業のビジネス拡大や国の政策形成にも役立ててもらえることが必要と考えている。

なお、活動の継続的な実施のため、専門性を備え、分析能力に優れたスタッフを今後も確保することが必要と考える。

中小企業の取引適正化のための取組が必要では

問 本県の最低賃金の引き上げには、中小企業が賃上げできる環境整備を整える必要があると考える。そのためには、企業が適正な付加価値を得られるよう、優越的地位の乱用禁止及び下請法の遵守など公正な取引について、県として広く理解を深める取組を進めるとともに、行政指導、監督体制の維持・強化を国に求めていくべきと考えるが、所見を伺う。

答 企業間取引で、支払遅延や代金減額など下請企業が不利益を被らないよう、ＮＩＣＯ（にいがた産業創造機構）が相談窓口となり、専門相談員が相談・助言を行っている。

加えて、発注事業者対象の講習会など、国とも連携して下請関係法令の周知を図っており、普及啓発を継続していきたいと考えている。

また、国においては、第2次補正予算案に下請取引条件の改善強化に向けた取組が盛り込まれていることから、まずは今後の状況を注視していきたい。

防災

新潟焼山の観測体制の強化を

問 火山の大規模噴火は、観測データからある程度の予知が可能であり、そのためには地震計等観測機器が重要である。地震計の増設や熱赤外線カメラの設置など、観測体制強化の必要があると考えるが、認識と今後の対応を伺う。

答 新潟焼山（やけやま）の火山活動の適確な把握には観測体制の強化が必要と考えており、国に体制の充実・強化を求めてきた。

これまで遠望カメラ、地震計、傾斜計、空振計、山体の膨張や収縮の変化を捉える衛星測位システムであるＧＮＳＳが設置されていたが、その後、火山活動が活発化したことから、気象庁により、従来はなかった側にも遠望カメラを設置し、また山頂付近にはＧＮＳＳを設置した。

更に、観測精度を高めるため、9月中を目途に火口付近での高機能の地震計1基をはじめ、周辺部での観測機器が順次増設される予定となっている。

今後の活動の状況を踏まえ、必要に応じて更なる充実・強化を求めていきたい。

無人自律航空機（UAV）による新潟焼山の調査

山地災害の防災・減災対策は

問 県土の約7割が森林である本県では、山地災害の発生するおそれのある地区を把握し、防災・減災対策を実施することが重要と考えるが、本県の取組状況と今後の展開を伺う。

答 危険地区の把握は重要であり、県では地質等を調査した上で危険地区を指定し、調査を基に、災害発生の可能性の度合いや想定される被害を勘案して危険度を判定している。市町村ではこれらを反映させて警戒避難計画が策定されている。

また、危険地区については県のホームページでの公表と、市町村広報誌等を通じて住民への周知に努めている。

治山施設の整備は、危険度の高い地区から進めており、整備済みの施設は、年度内に新たに策定する長寿命化計画に基づき、修繕等の対策を強化していく。

消防団員の確保策について

問 消防団員の減少を食い止めようと、全国の自治体では、市町村の団員確保に対する助成制度や、消防団員を積極的に雇用している企業等の事業税控除など、様々な取組を始めている。本県でも、市町村や事業主への支援により消防団員を確保する方策を検討すべきと考えるが、所見及び具体的な取組を伺う。

答 消防団は地域に密着し即時対応力に優れた地域防災力の中核として、大きな役割を担っているが、県内消防団員数は長期的に減少傾向にあり、県では、公務員の入団も含め県消防協会と連携し、市町村の取組を支援している。

近年では、女性消防団員を確保する取組を強化し、活性化大会の開催や、女性の活躍の重点的なＰＲなどを行った結果、女性団員の増加につながっている。

また、消防団協力事業所に対する県の建設工事入札への優遇措置を導入した。

さらに、団員カード提示による割引等の優待制度の導入のため、補正予算案を提出しており、消防団を地域全体で応援する仕組みづくりを進めていく。

女性消防団員による露店防火指導

原発

柏崎刈羽原発の安全対策と防災対策は

問 知事選挙では、原子力防災の問題や再稼働問題など、本県の今後の原子力発電所に関する問題は大きな争点になると確信している。今後の柏崎刈羽原子力発電所に対する安全対策と防災対策についてどうあるべきか、所見を伺う。

答 原発の安全確保や防災対策のためには、既に明らかとなっている欠陥を是正することに加え、福島第一原発事故の検証・総括が不可欠である。

原子力防災については、国でなければ解決できない法制度等の課題が明らかとなっており、これまで、本県だけでなく全国知事会等からも国に対して繰り返し提案・要望を行っている。

こうした働き掛けにより、本年3月、原子力関係閣僚会議において「地域の声に耳を傾け、真摯（しんし）に向き合い、真正面から取り組む」と決定され、原子力防災の見直しが始まったところであり、これを頓挫（とんざ）させてはならないと考えている。

なお、原子力防災について既に明らかとなっている現行制度の欠陥について、

・被ばく可能性がある中で誰が安定ヨウ素剤を配布するのか

・バス等の運転や、複合災害時の道路補修は誰が行うのか

・防護対策実施時のＳＰＥＥＤＩ等予測的手法の活用方法

・自衛隊等実動組織の対応

などが知事会等から指摘され、閣僚会議で、政府として責任を持って取り組むと決定された。

県の技術委員会への評価と期待は

問 県の技術委員会の働きにより、福島第一原発事故から5年が経過した時点で、ようやくメルトダウンの判断基準が東電社内に存在し、社員に認識されていたことを突き止め、東電から謝罪の弁を引き出すなど、技術委員会は皮肉なことに事故当事者の東電からも信頼が示されているほどである。

こうした県の技術委員会の成果をどのように評価し、今後も継続させ検証作業を進めていく必要があると考えるが、どのような期待を持っているか伺う。

答 これまでの技術委員会の検証により、メルトダウンを隠ぺいした事実や、高線量下の作業の具体的な問題点などが明らかになった。

メルトダウンを隠ぺいした背景や地震動による重要機器の影響など、まだまだ検証すべき課題は多数あり、技術委員会では、引き続き、福島第一原子力発電所事故の検証・総括を進めてもらいたいと考えている。

福祉・医療

うおぬま・米ねっとの課題と今後の取組は

問 患者の診療情報をネットワークで共有する「うおぬま・米（まい）ねっと」が、運用開始から2年以上経過するが、利用登録者数が伸びていないと聞く。ネットワークが機能するためには、登録者数を増やすことが必要と考えるが、登録が進まない現状の課題と今後の取組を伺う。

答 昨年度末の利用登録者数は約1万3千人であり、病院再編時には大幅な増加が見られたものの、その後は伸び悩みもあり、住民や医師等に対して更に米ねっとの有用性を周知していくことが課題と考えている。

対策として、8月以降、加入強化キャンペーンとして、魚沼地域全世帯への住民広報や、新大センター・魚沼病院内に特設ブースを設け勧誘等を行い、1か月経過時点で約千人の新規登録者があるなど増加傾向にある。

引き続き普及啓発活動や、医師向け講習会等による利用促進の呼びかけなど、医療情報の共有化と医療連携を進めていく。

新大センター・魚沼病院の運営状況は

問 知事は、本年2月議会で「全国的にも注目を集める医療再編を進めることができた」と答弁しているが、これを泉田県政の成果と考えるのであれば、現在の病院運営の損失や看護職員不足の状況については、県の当初計画の見込みが甘かったのか、それとも県地域医療推進機構の病院運営に問題があったのか、原因はどこにあると考えているのか伺う。

答 病院の開院により、地域に不足していた高度医療の提供が始まり、周辺病院との機能分担・連携のもと救急医療の地域完結性も高まるなど、開院初年度にして一定の成果も見られると考えている。

運営財団からは、想定を超える手術や救急の件数に対応し、患者の安全や病院の体制整備を最優先とする観点から、計画に比べ病棟を慎重に稼働していることが主な要因と聞いており、県としても、病院運営が早期に安定するよう、引き続き運営財団の取組を支援していく。

訴訟困難なC型肝炎患者への対応は

問 ※フィブリノゲン製剤等によるC型肝炎患者は、特別措置法により、訴訟によって製剤投与等の確認を受けた場合、給付金が支給されるが、カルテがすでに廃棄されているなど、訴えを提起することが困難な患者がいる。特別措置法は、平成30年1月まで延長されたが、これらの状況に対して県として取組が必要と考えるが、対応を伺う。

答 カルテが既に廃棄されている等の理由により、訴えを提起することが困難な患者が県内にも存在すると考えられる。

そのため、県としては、カルテなどが無く、また、当時の医師・看護師等の証言が得られない場合にあっても、患者本人・家族などの証言、現在の医師の診断等により幅広く認定が受けられるよう、製剤投与事実の認定要件の緩和等を国に対して要望している。

※フィブリノゲン製剤
人の血液の成分を原料とした医薬品の一種

農林水産

中山間地域農業に新たな支援策を

問 中山間地域は自然・社会条件が厳しく規模拡大が困難であるため、十分な農業所得が得られず、農業の担い手の確保が難しい現状があると考える。特に豪雪地の農業の維持、発展には、現行の中山間地域等直接支払制度等による支援に加え、積雪量などの地域条件をふまえた新たな支援策を講ずるべきと考えるが、所見を伺う。

答 中山間地域では、社会政策としての公的サポートを拡充し、農業を営むことで他産業と同程度の農業所得を実現できる仕組みを構築する必要がある。

このため、中山間地域の有する多面的機能の発揮という観点に加え、社会政策的観点も含め、十分な所得を確保するための新たな支援制度の構築について、国に働きかけている。

棚田の風景

交通政策

鉄道網の整備で日本海国土軸形成を

問 日本海国土軸形成のために は、鉄道網の整備が大変重要と考える。※フリーゲージトレイン導入に向けた技術開発が遅れている現状では、フリーゲージトレイン導入による北陸新幹線の大阪までの早期全通に向けた取組に加え、上越新幹線の利用促進に向けた取組や、山形県と連携して羽越新幹線の早期実現を目指す活動も必要ではないかと考えるが、所見を伺う。

答 日本海国土軸の流動をより太いものにするため、フリーゲージトレインによる大阪との早期全通を図ることはもちろん、上越新幹線の利用促進や、日本海縦貫高速鉄道交通体系の構築に向けた取組も必要と考えている。

現在、上越新幹線の新潟駅同一ホーム乗り換え事業や、山形県と連携した羽越新幹線の早期実現のための国への要望などを行っており、県としては、今後もこうした取組を進め、日本海国土軸形成に向けた鉄道網整備の推進に努めていきたい。

※フリーゲージトレイン
線路の幅にあわせて車輪の左右間隔を変えることができる電車

教育・スポーツ

大学を大規模化して魅力向上を

問 本県の人口減少には、特に若者が進学時に県外へ流出し、そのまま就職し定住してしまうことが大きな課題であると考える。本県では大学進学率の向上のために多くの大学の設置が進められてきたが、小規模な単科大学が多い。それぞれの大学の魅力を高めることも大事だが、大規模化を図り、理系と文系いずれもある総合大学に発展させることなどが魅力を高めることにつながるのではと考えるが、所見を伺う。

答 社会ニーズに合った様々な分野の学部・学科を設置し大規模化していくことは、受験生の選択肢が増えるなど、大学の魅力向上につながると考える。

このことは、全国私立大学の志願者動向において、小規模大学に比べ、大規模大学の志願倍率が高い傾向にあることからも推測できる。

学部・学科の新設や規模拡大については、大学が自らの判断で取り組むべきと認識するが、県としては、若者の県外流出防止の観点からも、県内大学の取組を支援していきたい。

「スポーツ実施率」向上に向けた取組は

問 今回のオリンピックではこれまで注目度の少ない種目でも初のメダル獲得をするなどの成果を収めた。パラリンピックでもすべての人がスポーツに参加する重要性を再認識するものと思う。昨年スポーツ庁が発足したが、大事なのはより多くの人がスポーツに親しむことと考える。成人が週1回以上運動を行う「スポーツ実施率」を、国は65％程度まで引き上げるとしているが本県のスポーツの裾野拡大と「スポーツ実施率」向上に向けた取組について伺う。

答 平成27年度のスポーツ実施率は、全国が40・4％、本県が41・6％で、一層の実施率の向上が必要と考える。

このため、県では、本年3月に「新潟県スポーツ推進プラン」を改定し、誰もがスポーツに参加できる環境づくりや気運醸成を一層進めることとしており、企業での従業員のスポーツ活動の促進や、地域の拠点となる総合型地域スポーツクラブの育成などに積極的に取り組むこととしている。

本県で国民文化祭を開催しては

問 県民や文化団体等による様々な文化活動に加え、地域に根付いた多様な地域文化を有する本県での国民文化祭開催は、本県の文化や魅力などの県内外への積極的な情報発信につながると考えるが、国民文化祭開催について所見を伺う。

答 国民文化祭の開催は、本県の文化や魅力などの発信につながり、加えて、県内の文化活動の活性化や裾野の拡大、レベルの向上などにも寄与するとともに、経済波及効果も期待できると考えている。

本件については、宮田文化庁長官から直接提案をいただき、また、8月に、県内の10の文化団体から開催の陳情を受けた。県としては、これらを踏まえ、国に対して本県での開催を要望していきたいと考えている。

次年度以降の政策的な予算を議会に提案することについて

問 9月議会において新潟食料農業大学新設支援事業に係る債務負担行為の予算案が提案されているが、債務負担行為は次年度以降の債務を約束するものであり、知事選挙からの撤退を表明したにも関わらず、次年度から始まる政策的な予算を提案することについて、どのように考えているのか所見を伺う。

答 新設大学への支援については、第三者による有識者会議を設置し、意見を聴きながら、慎重に検討を進め、会議での支援妥当との検討結果を踏まえ、県議会に諮ったものであり、議会の理解を得たうえで、継続していくべきと考える。

支援は、有識者会議の報告を踏まえ、本県における意義や人口問題対策としての有効性など、未来への投資という観点で行うこととした。

平成30年4月の開学のためには、本年10月に文部科学省へ設置認可の申請を行う必要があり、その際、財源の裏付けが求められるため、今議会に債務負担行為として、支援の予算案を諮っている。

平成28年9月定例会 本会議質問者

代表質問　※質問順
沢野　修（自由民主党）
高倉　栄（民進にいがた）

一般質問
西川　洋吉（自由民主党）
小島　晋（民進にいがた）
小島　隆（自由民主党）
藤田　博史（民進にいがた）
皆川　雄二（自由民主党）
青柳　正司（自由民主党）
高橋　直揮（自由民主党）
笠原　義宗（自由民主党）
中村　康司（自由民主党）
小山　芳元（社会民主県民連合）
志田　邦男（公　明　党）
渋谷　明治（日本共産党）

決算審査特別委員会の設置

9月定例会中に、平成27年度の6つの企業会計の決算関係議案を審査する**企業会計決算審査特別委員会**および、一般会計と12の特別会計の決算議案を審査する**普通会計決算審査特別委員会**が設置されました。

その後、各委員会にそれぞれ議案が付託され、閉会中に審査が行われます。

今後、知事総括質疑（企業会計決算審査は11月28日、普通会計決算審査は11月30日）が行われ、各付託議案は、12月定例会中に委員会採決、本会議での報告を経て、採決が行われる予定です。

また、各委員会の審査の中で出された意見は、平成29年度の当初予算編成の過程で、反映されることとなります。

県議会代表団の訪中

早川吉秀議長を団長とする県議会訪中代表団10名は、中国黒龍江省及び広東省の人民代表大会常務委員会の招請を受け、8月28日から9月2日までの6日間、両省を訪問しました。

両省では、人民代表大会常務委員会の代表者と懇談を行い、友好親善を深め、経済交流等の推進を図ることを確認しました。

また、大型総合福祉施設、老人福祉施設、大手家電企業、珠海横琴自由貿易区を視察したほか、在広州日本国総領事館での意見交換を通じ、中国経済の現況等を把握しました。

中国広東省人民代表大会常務委員会表敬（8月31日）

特別委員会の開催

平成28年6月定例会以降次の3つの特別委員会が開催されました。

【人口減少問題対策特別委員会】
●**開催日**　8月10日
●**調査テーマと出席部局**
・「本県の人口減少対策の現状について」
・「少子化対策の推進と社会環境整備の取組について」
（県民生活・環境部、福祉保健部、産業労働観光部）

【総合交通・防災対策特別委員会】
●**開催日**　8月23日
●**調査テーマと出席部局**
・「本県の豪雨対策について」
（防災局、農地部、土木部）

【新農業戦略対策特別委員会】
●**開催日**　8月4日
●**調査テーマと出席部局**
・「新潟米のさらなる需要拡大に向けた取組について」
（農林水産部）

問い合わせ先
〒950-8570（県庁専用郵便番号：住所の記載は不要です）
新潟市中央区新光町4番地1　新潟県議会事務局議事調査課広報係
TEL 025-280-5527　FAX 025-285-0773

・視覚障害者の方へ「にいがた県議会だより」の音声テープ版とデイジー版を貸し出ししています。ご希望の方はお問い合わせください。
・この広報紙についてご意見、ご感想がありましたらお寄せください。
※受付時間　月曜～金曜 8:30～17:15（祝日は除く）

次回発行予定　平成29年１月下旬

R70 古紙配合率70%再生紙を使用しています
リサイクル適性：紙へリサイクル可

県　議　会 ホームページアドレス／http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/
携帯端末版 ホームページアドレス／http://mobile.pref.niigata.lg.jp/m/gikai/m.html